

## 埋蔵文化財発掘調査に伴う『工事積算基準』の公表にかかる実施要領

### (目的)

1. 公共工事にかかる入札・契約事務の更なる透明性を確保するため、必要な事項を定める。

### (適用)

2. 「埋蔵文化財発掘調査に伴う『工事積算基準』大阪府教育庁」の平成**28**年**7**月改定版以降のもの。

### (公表)

3. 公表する対象、場所、

(1) 対 象：「埋蔵文化財発掘調査に伴う『工事積算基準』大阪府教育庁」

(2) 場 所：大阪府教育庁文化財調査事務所（文化財保護課分室）  
大阪府教育庁文化財保護課ホームページ

### (範囲)

4. 公表する『工事積算基準』は、平成**28**年**7**月改定版以降の最新版のみとする。

附則 この要領は、平成**26**年**8**月**11**日より施行する。

この要領は、平成**28**年**7**月**12**日に改定する。